

(議長)

休憩を閉じて再開致します。
次に、増永議員の発言を許可致します。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

はい、えーそれでは、私の方から質問させていただきます。

まず1問目。えー保育園児・幼稚園児からの英語教育について質問致します。

令和5年、えー第3回定例会一般質問において、保育園児・幼稚園児からの英語教育について質問致しました。その際、えー町長の答弁は、ALTが一人で、江差町全小中学校を対応しており、今すぐ、えー人材確保が難しいという内容の答弁でありました。(フェリーの音)進めていいですか。えーこの一年間どの様な形で、人材確保に努力されたのかお伺い致します。

また、教育長さんには、小学1、2年生には社会教育授業の一環として、検討すると答弁されましたが、この1年間具体的にどのようなことが行われたのか、お伺い致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

増永議員の1問目。保育園児・幼稚園児からの英語教育についてのご質問にお答え致します。私からは、保育園に関する部分をご答弁申し上げます。

まず、去年の増永議員からの一般質問に対し、私が今すぐ、人材確保が難しいと答弁したと捉えている様ですが、増永議員が提出した資料にもある通り、正確には、今すぐそうした環境を整えることは難しい状況にあると答弁しております。

それでは、現在の保育園児の英語教育について説明させていただきます。教育委員会のALTが、学校で授業のない夏休みと冬休みに1回ずつ、ALTが直接各保育園に出向いて、

英語教室を実施しているところです。

この間、現在のALTによる英語教室の回数増加なども検討しましたが、夏休みや冬休み以外の期間は、各学校での授業があり、ALTとの日程調整が困難な状態でございます。

その上で、普段の保育園の生活でも、遠足や運動会、発表会などの、様々な行事がある中で、更に定期的に英語教育を組み込むことにつきましては、保育計画の構成や現場での対応に加え、予算的な部分も含めて、その為に新たな人材を確保し保育園児や幼稚園児の配置の環境は難しいと考えております。

なお、現在保育園では、直接ALTが来られない時でも、英語教室で使用したカードなどの教材を提供頂いて、普段の保育の中で活用するなど、保育園児が英語に親しむ機会の拡充を図っているところでございます。

今後も、教育委員会の協力を得た上で、現在配置しているALTを中心に、保育園児が英語に親しむことが出来るよう取り組んで参りたいと考えております。

「社会教育課長」

社会教育課長。

(議長)

社会教育課長。

「社会教育課長」

それでは、えー増永議員から、えー昨年の第3回定例会におきまして、えー保育園児・幼稚園児からの英語教育に関する一般質問の答弁中、えー教育委員会が所管する部分について、えーご答弁致します。

はじめに、昨年の答弁でも申し上げましたとおり、えー小学校の英語教育については、学習指導要領に則り、小学校3年生から行われており、えー小学校1、2年生への英語教育は、えー行われておりません。

えー議員からは、昨年の答弁から、小学校低学年などを対象とした英語に触れる機会の創出について、この1年間、どのような検討がなされたのかといった趣旨のご質問であります。えー教育委員会としては、この間、社会教育事業として、どのような形で取り組みを進めるべきか検討して参りましたが、ALTの日程の確保の課題などから、現在のところ具体的な授業化には至っておりません。

一方で、教育委員会に配属されておりますALTの活動として、えー町長の答弁にもありましたように、学校の長期休業中などの日程を利用し、町内の各保育園の訪問を夏と冬の年2回行っております。

今年度からは、新たに江差幼稚園への訪問を実施し、えー取り組みの拡大を図ったところであり、今後も引き続き、ALTの日程の調整を行いながら、子どもたちの英語に触れる機会の創出に努めて参りたいと考えておりますのでご理解願います。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

はい。えーまあ出来ない理由が並んできております。まあ出来る可能性のある答弁が聞きたかったんですけど。

例えばですね、ALTが無理な場合、てか駄目な状況ですので、今は。例えば、江差町内にいる外国人の方々にボランティアとしてお願いするとか、例えばあと、英語教師のOBの方々にお願いしてボランティアでやって貰うとか。あと例えば、高校生による英検を持っての高校生にボランティアとしてやって貰うような方法とか。やり方、方法は色々あると思うんですよ。

で、えー先だってですね、江差高校の英語の先生のところにちょっとお邪魔しまして、ちょっとこのお話をさせて頂きました。そしたら、江差高校として、担任の先生は私の一存では決められないと。ただ、地域貢献として、学生にこのような場合、提供をして頂けるのであれば、前向きに検討したいっていうお話をしております。

だから、頭っから断っている訳ではございませんので、是非ですね、一年間かけて、色々そういった方法論も含めて、えー未来ある江差町の宝の子ども達に、そういう投資をして頂きたいなというふうに思っております。

で、こちらに関しての答弁は結構です。

また、来年、同じ質問を致しますので、1年間、何とか前進ある答弁を期待しております。

はい。次いきます。えーエコー、コミュニティープラザ江差の不備による自動火災報知機の追加工事について質問致します。

えー本年、6月6日オープン致しましたコミュニティープラザ江差の自動火災報知機の追加工事についてお伺い致します。

えー町長さんは、追加工事について、責任を強く感じていると言っておりますが、どのように責任を感じてるのかお伺い致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

増永議員の2問目、コミュニティープラザ江差の不備による自動火災報知機の追加工事についてのご質問にお答えを致します。

6月の第2回定例会の補正予算に係る質疑の中でもご答弁させて頂きましたが、コミュニティープラザ江差におきまして、自動火災報知機の追加工事が必要となったことにつきましては、町民の皆様にご迷惑をお掛けしたということで責任を強く感じているところでございます。

自動火災報知機の設置工事に関しましては、江差消防署の検査を受けた上で、7月31日付けで完了しているところでございまして、消防設備の不備については解消されているところです。

行政を預かる立場として、しっかり法に基づいて運営して行く、そして、そのことで町民の皆様にご不利益が生じないようにということを常に心がけて、仕事をしなければならない立場だということを、いうふうに理解をしております。

今後、このようなことが起きないように、法令の遵守、或いは不適正事務を発生させないことについて、職員と共に取り組んで参りたいと考えております。

尚、第2回定例会における補正予算の審議の中で、設計事業者を含め、責任の所在がどこにあるのかについては、内部で協議をさせて頂き、改めて議会の場で報告させて頂きたいと、答弁をさせて頂いております。

この間、設計業者などからの聞き取りも実施しているところでございまして、江差町と致しましては、整理がついた段階で、改めて全員協議会等の場でご説明をさせて頂きたいと考えております。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えーそれでは、今の町長の答弁でいくと、えー役場内においては、今後今調べてる最中ということで、えー何ら動きはないってことで宜しいんですね。

あーの例えば懲罰委員会を開催したとか、入札委員会を開催してそういうような、あー結論を得たということは、今の段階では無いってことで宜しいんですね。まずこれ1点です。

そして、あの先程、町長さんが答弁されたとおり、えー多大な迷惑をかけた。金銭的に約150万の損害を与えたんですよ、町長さんは。この、えー150万の損害を与えた事実に対して、町長さんは何らかの形で責任、別な形で、謝罪だけじゃなく、大人としての、お一対応をどの様に考えているのかお伺い致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

えー増永議員の再質問にお答えを致します。

先程、1回目の答弁でも申し上げましたけれども、今、事実関係をしっかり精査をしているという段階でございます。

えーその中で、えー賞罰委員会であるとか、他の入札の委員会であるとか、そういうのを開いているのかというご質問でありますけれども、まさにまず、役場として、どういう事実が事実関係だったのかということをご設計業者、或いは役場、消防署、さまざまな関係する機関等から、聞き取りなどをした上で今事実がどうであったのかということ整理している段階です。

えーそういう中で、まだ次の段階である、例えば責任がどうだったのかというところで、その責任について、どう責任を取るのかというのは、次の段階だというふうに思っておりますので、まずは今、事実関係がどうであるかということ、しっかり整理した上で、全員協議会などの場でご説明させて頂くということをご先程答弁させて頂きました。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えーただですね、発生からもう3か月経ってるんですよ。3か月。いつまでこれそういう内部調査かかるんですか。

やはり、こういうのは、速やかに行動すべき部分だと僕は思いますので。ま、その部分に関してはあのもう答弁良いです。

次、時間ないので。3問目いきたいと思います。

えー令和6年6月オープンしたコミュニティープラザ江差の利用度について質問致します。

えー令和6年6月にオープンした、コミュニティープラザ江差は、総事業費約3億3千万かけて3か月が過ぎました。この間、施設内の貸し館の無料利用、有料利用の利用内容状況をお伺い致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

増永議員の3問目、令和6年6月にオープンしたコミュニティープラザ江差の利用度についてのご質問にお答えを致します。

コミュニティープラザ江差の6月6日のオープンから8月末までの利用状況ですが、貸し館対応は合計で98件となっております。

このうち、料金を徴収した貸し館が7件、貸し館の使用料は合計で4万8,800円となっております。

このうち、3件は条例の規定により5割減額となったものです。

無料の貸し館は91件で、これは条例の規定により、使用料が免除となっている貸し館の件数です。

この他、1階の中庭ホールや交流ホールは休憩や歓談、交流の場として、そして2階のシェアスペースとシェアルームは、主に平日の放課後や土曜・日曜に子供達の活動の場として活用されております。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えー今の答弁でいくと、4万8,800円が、あー有料で、あー収入があがったという答弁でございました。

えーこの旧エコービル跡地活用拠点基本、えーごめんなさい、基本計画書。これは何回も、私も議会でこれ出さして頂きました。

そしてこの資料の3-1。そして3-2。そして資料3-3。こちらの部分について、非常に前も疑問に持ってお話させて頂いたんですけども、今回も改めてもう一度質問します。

えーこの、おー3-3のですね、内閣府から、あー交付金事業の申請の、えー内訳がでております。

これ前の、うー質問の時も言いました。認定基準で事実性ってありますよね。事実性。

そして僕ですね、この事実性が、前からずっと引っかかってたんですよ。なぜかという
と、この基本計画書の中には、収入が一切入ってないんですよ。で、ランニングコストが
いくら、建設費がいくらという形で、そういう経費は乗っかってんですけども、収入が一
切のっかってないのに、どうして事実性があるという判断で、国がこの補助金を出したの
か疑問で、どうしようもなくって内閣府に僕電話したんですよ。この江差町の補助金につ
いて。で、ですね、令和6年の3月6日の定例議会の時に、私は町長さんにこういう質問
をしました。

このエコーの建築のですね、施設建設後の財政シュミレーションを行ったのかどうかを
お伺い致しますって質問しました。そしたら町長さん、こういうふうに答弁されました。
建設後の財政シュミレーションについてはございますが、基本計画の中で、概算事業費の
積み上げやランニングコストの整理はしておりますが、そうですね、僕言った通りです。
トータルとして、財政シュミレーションは実施しておりませんって回答された。これ嘘じ
ゃないですよ。本当ですよ。

ところが、先程の内閣府の交付事業の申請書には、きちっと収入が乗っかってんです
よ。1年目130万、2年目325万、3年目747万9千円。出てるんじゃないです
か。

なんでこれ出てるのに、この基本計画書に載せてないんですか。載せられない理由は何
なんですか。おかしいと思いませんか。

本来なれば、しゅ、この事実性を持ってやってるってんであれば、江差町の収入源が何
ぼあって、今もこれが上がってきている、経費がこれだけ掛かりますよっていうのが普通
でしょ。

そして、3-3の上の2段目、一般財源の負担を抑えるように検討するとまで書いてるん
ですよ、町長さん。

問題は、町長さんは議会でこのシュミレーションが無いっていたんですよ、無いって。
でもあるんですよ。ここに。これどうゆうことですか。議会を町長さん軽視してませ
んか。隠す理由は何なんですか。何故、これが出て来なかったのか。

それともう1つ。この1年目、2年目、3年目の出た数字、事細かく出てますよ。事細
かく。これは本当はシュミレーションだと思いますよ。こっちの数字が正しいんですか。
それとも出さない方が良かったんですか。

それと、令和6年度の予算書、エコープラザ使用料、10万円。可笑しいんじゃない。
1年目は3百、あつ130万円の売り上げ見込んで、10万円なんですか。何なんですか
これ。極端な話すると、これ何、内閣府に嘘の数字上げたんですか。

それとも、町民に言えない数字で隠さなきゃならない理由は何かあったんですか。

以上2点お願いします。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

えー増永議員からの再質問にご答弁申し上げます。

まず、あのーコミュニティープラザ江差の施設の性格として、まあ収益に関するご質問ですが、その前に、あのー、あの施設に関しましては、あーまあ前の3月議会の、おー一時にも答弁をさせて頂いておりますが、貸し館、貸室と言うよりも、上町に人の流れを作り賑わいを創出する地域の活性化に繋げていく為の施設であると、それが大前提であることは、まずご理解お願い致します。

えーその上で、えー事業収入、収益についてですが、えー拠点施設の基本計画においても、事業収入の考え方として、えー貸し館や企画イベント事業、その他の事業を通じて収益を上げる必要があると記載しているところでございます。

国の交付金申請にあたっての施設整備計画では、えー先程、議員おっしゃったように、供用開始初年度の2024年度は130万4千円、2年目325万、3年目747万9千円としております。

これにつきましては、あー2年目以降は、常時利用する団体を想定した貸し館収入、或いは、デジタルサイネージを活用した広告収入なども想定したものとなっております。

これは令和5年3月時点で提出した計画書の数値でございます。えー数値の作成にあたりましては、内閣府からのヒアリングなども踏まえまして、えー国の交付金を活用する性格上、収益性についても高い目標設定としたところでございます。

えー目標が達成できないから返還ということではございませんが、実績報告などを通じて、KPIの達成度などについて、チェックを受けるということになると思います。

えー現状を見ますと、おー8月末までの貸し館収入は、4万8,800円となっております。目標には到達していない状況ですが、えー貸し館のほか、今後デジタルサイネージを活用した広告収入なども含め、収入の確保に努めて参りたいと考えております。

それで、先程の、おー質問の中で、えー財政シュミレーションと違うのかというご質問でございました。これはあくまで、交付金を申請するにあたっての整備計画ということで、内閣府のヒアリングを受けながら、えー高い目標設定をした上での、おー計画書というふうになっておりますので、一般的な意味での財政シュミレーションというものとは違うというふうに、担当課としては理解しているところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

何故、何故これに載せなかったという答弁が無いです。

(議長)

はい。まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

申し訳ございません。えーと、計画書に何故載せなかったのかという話でございます。

計画書を策定致しましたのが、えー、令和4年の11月でございます。えー内閣府の方にこちらの整備計画書を出しましたのが、令和5年3月でございますので、基本計画書の方が先でございますので、その時点ではこの数字は作成されていないものというふうにご理解頂ければと思います。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

令和4年の11月の段階で、この申請書は出していないってことですね。

でもさ、これ、えーと、どこだ、どこだ。ちなみにでも、こちらの申請書の中身にいくと、2023年3月から2024年3月、施設整備等の実施期間中って出てますよね。

ちなみにですね、2004年ですよ。2004年。あ、ごめんなさい。ごめんなさい。令和4年の11月ですよ。で、令和4年の11月段階で、今の課長の答弁でいくと、それは無いっていう言い方ですけど、でも、これには、ここに載っかってるように、ね、町長が説明した通り、それとランニングコストだとか、そういうのは載っかってんですよここに。

なんでランニングコストだとか、そういうここに載っかって、収入の部分が載せれないのっていう質問で、その時は出来てませんっていう言い方は、ちょっとおかしいんじゃないですか。それだったらランニングコストだって、この計画書の中身の殆どが、これに準じてる部分は、削除されなきゃならないんじゃないですか。今の答弁で言ったら。

(議長)

副町長。

「副町長」

増永議員、あの、ちょっとこう私共、隠す理由とか、なんもございませんからまずね。それで、えーそういう表現ちょっとやめてください。

まずですね、内閣府から補助金を、頂く、まあ手続きにあたって内閣府のヒアリングを

受けながら、ま、数値はそれなりの高い数値で出していったのこれ事実です。

ただこれを我々江差町が発注した、ま、基本計画の中にですね、やっぱ内閣府に出す、言わば書式とか、様式の中に組み込む数字ってのはあります。

しかし、この基本計画の中で、表す部分として隠してるということではございませんので、実質的に、まあ、あー言い訳ではございませんが、どれだけ申請を、内閣府に申請した数字に近づけて行くかっていうこの努力は当然、していかなきゃない訳ですけども、隠してるということではございませんし、施設の性格上含めて、どこまで、えー利益を上げる施設に、まあ変えて行くかということ、町も町はもちろん主体でございますし、色々な形で上町の商店街とか含めて、創意工夫してやると、これだけでございますんで、今数字の部分で、えー隠す隠さないってということについては、決して我々も隠していいもんでございませんで、そこはご理解下さい。

(議長)

はい。えー次4問目。

「増永議員」

では今後ですね、またこの部分に関しては、もう少し僕も調べてやりたいと思います。

次、えーと、4番目行きます。かもめ島の砂浜と駐車場のキャンプ禁止について質問致します。素朴な疑問で大変申し訳ございませんが、今まで、黙認していたかもめ島の砂浜と駐車場のキャンプが何故、今年から厳しくキャンプ禁止になったのかお伺いします。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

増永議員の4問目、かもめ島の砂浜と駐車場のキャンプ禁止についてのご質問にお答え致します。

町ではキャンプ場は、かもめ島の島上を指定し、町の広報紙或いはホームページ等で広くご案内させて頂いているところであり、えびす浜、前浜、そして現状駐車スペースとして使用されている南ふ頭船揚げ場につきましては、漁業活動や付近住民の生活への影響及び港湾管理上のことから、従来よりキャンプ禁止としているものでございます。

従いまして、議員がご指摘されているような、今年から厳しく禁止したということではございませんし、黙認してきたという認識もございません。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えー確かに、その島の上にキャンパーを上げるという、その気持ちは分からない訳ではないですけども、えーこちらの方の資料の4-2を見て下さい。この資料の4-2は、これは、かもめ島の下から上に上がる、まあ階段の部分、そしてこの真ん中にあるのがカートが通れるような通路になつとります。

で、問題はですね、あーの、今、町長さんが答弁されたように、島の上にキャンパーを上げる。で、町長さんあそこ荷物10キロ、20キロ持って上がったことありますか。大変な重みですよ。で、キャンパーから言わせると、かもめ島の上でキャンプするのは、1泊2日は無理だそうです。

最低2泊3日無いと、その日に上げた荷物が、疲れて、その日は何もしたくないそうです。

で、翌日からキャンプを楽しんで、2泊して帰られると、というような状況でした。

先だってもですね、伊達市から来たキャンパーがいました。で、ちょっとお話をさせて頂いたんですけども、確かに町長さんが言われた、かもめ島の上というのは大変キャンプ場としては最高な立地条件だそうです。

しかし何故、その時にですね、伊達の彼曰く、なんでこんな、たった3張しか無いんだろうっていう話をしてました。そしたら、結論はただ1つ。荷物の上げ下ろしですよここは。そこをなんとか出来ないものなのか。それで恐らくこの階段の真ん中に、通路を作ったと思います。

ところがこの通路は、一応公表は60センチと言われておりますが、それは基礎部分が60センチで、表面は両サイド1センチずつ削ってんです。実質58センチしかないです。僕測ってきました。するとですね、カートの幅ってのは60センチだそうです。

それで、その僕が聞いているその地元のキャンパー曰く、あの幅でカートを引っ張ってって、脱輪してカート壊したって言ってます。もう少しなんとかなんねーのかなっていう話はしてました。

しかし、もうこれはやってしまった、しゃあないんです。ただ、1つ言えることは、どういう方法であれ、何であれ、キャンパーの荷物を上げ下ろしする方法を、来年度に向けてやらないと、キャンパーは島の上は増えません。

ですので、是非その辺のところ検討して頂きたいというのが1点。

もう1点。資料の4-3見て下さい。こちらの方は、島の下、あーとトイレの横にあるシャワー室と脱衣所です。こちらですね、見て下さい。脱衣場には目皿もなんも無いんですよ。そしてシャワー室は、水しか出ないんですよ。水しか。いや、タダだからいいべっていう発想なのかもしれないですけども、でも、マリンスポーツの方々だって、ここ使っ

てんですよ。した場合に、タダだから水であんた方がいいでしょ話にならないでしょ。少なくともお湯を出るってことを、来年度に向けて検討頂けないかなと。

併せてその2問お願いします。

(議長)

副町長。

「副町長」

えーとですね、まず、えー増永議員の方は、あの急に今年から厳しくしたってことではないところは、ご理解頂いたと思うんで、再質問の方は、えー、島の上で手ぶらでキャンプっていうのはご存じですよ。先程3張って言いましたけども、あのグランピングのテントだけではなくて手ぶらでキャンプして、ま、言わばキャンプも立ててサービスも行う。

ただまあ、自分でテントを持ってって立てることも可能なんで、それでその為に島の上の方に上がる、言わばキャンプ道具やら、あー食材を運ぶ部分として、真ん中にスロープが出来たと、こういうことでございます。

いずれにしても、今の状況の中で、えー下の方でキャンプをするべきだっていう質問ではなくて、上に、上にどうやって上げらせるかっていう角度の質問かというふうに思いますけども、今言ったように手ぶらでキャンプ含めて、PRに努めながら、まあ言わば上に上がれないで、まあ、どうやって、まあ、気軽に言うかね、えー上でキャンプ張って貰うか色んなまあ工夫については、ちょっと声を拾い上げた中で、対応出来る部分と対応出来ない部分あると思いますんで、今回増永議員から頂いた意見は、ちょっとあの一、みらい機構の方には一応伝えておきます。

今ここでの即答は、ちょっと避けさせて下さい。

それと脱衣所。改めて今、あー資料、まあ先に頂いておりますけども、目皿の関係については検討させてください。目皿の関係は、あの一私から以上です。

「増永議員」

シャワーは。

「副町長」

えーシャワーの方については、今この場で云々ってことになりませんが、今、まあ北の江の島云々っていう状況もあって、その辺のところ、えー先に整備をしなきゃないそういった歯止めってか、そんなに大きなあの額ではないのかもしれないかもしれませんが、色んなちょっと角度でシャワーの部分は、検討の、あの課題ではあるし、項目にもなってございますんで、いずれにしてもその辺は、あの前向きに色々と検討してる最中でございます。以上です。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えー来年度に向けて、絶対にその辺のところをですね、島の上に、あのーキャンパーを上げるという基本方針と、そして、えー、海水浴、マリumpingの方々についても、あの使えるような形のシャワー、温水の出るシャワー、こちらについてもお願いします。

ただ、あのーキャンパー曰く、荷物の上げ下ろしについては、ね、有料でも構わないって言ってます。楽に出来るんだったら有料でも構わないからってやって欲しいっていう希望です。

そしてシャワーも同じです。定額の安い金額でお湯が出るシャワーが欲しいっていうふうに話しております。

ですので、その辺のところ、えー是非、来年度に向けてやって頂きたいというふうに思います。宜しいでしょうか。

それでは、えー5問目、防災スピーカーについてということで、えー(防災情報伝達システム整備実施計画)これが正式名称です。しかし、私はあのー、あえて防災スピーカーという言い方をさせて下さい。というのは、町民にとってこれが1番馴染んでる言葉なんでご了承頂きたいと思います。

えー令和6年第1回定例会の、えー令和6年度一般会計予算において、防災スピーカーの整備費が決まりましたが、その後どこまで進んでるのかお伺い致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

増永議員の5問目、防災スピーカーについてのご質問にお答え致します。

本事業の工程は、令和6年度は実施設計、令和7年度に発注整備、令和8年度より運用開始を予定しています。

8月8日に事業着手後、8月21日には事業者との打ち合わせ、8月28日には町内関係課において第1回の打ち合わせを行い、屋外拡声子局設置や伝達する情報の内容などを協議しているところでございます。

事業の終了については、本年12月末を予定しており、防災情報伝達システム導入に向けた実施設計を報告書、設計図面、数量計算書などが取りまとめられる事となっております。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えーそれではですね、あの一、最終的には令和8年ってことですよ。

それで資料の5-1見て下さい。これにはですね、えー整備団体、まあ1,673団体が、まあ整備して、まだ、未整備団体が63団体。そしてこれ、次のページの資料の5-2を見て下さい。63団体のうち、北海道で32団体です。そして、檜山では江差と厚沢部です。何とこう際立っている部分で。

で、ここです、1番あの一側の方でアンダーラインを引いていると思うんですけども、令和7年度中に防災行政無線等の整備を検討している市町村ということで、江差町がこう挙がってるんですよ。それで、私は、えー消防長に確認を取りました。

この整備を検討してるって言う意味合いが、着手した、それこそ今やっていますって言うような意味合いなんですかという確認のお電話をしたら、消防長さんの方では各団体に、令和7年度中に運用出来るようにお願いをしているって言うことを言ってるんですけども、その辺どのように聞いているのか、お願い致します。

「総務課長」

総務課長。

(議長)

総務課長。

「総務課長」

只今のご質問にお答え致します。

えー今年度につきましては、実設計を行うと。で、えー来年度の予算化に向けて一定程度の事業量、事業経費、事業予算ですね、そういった物を取りまとめた結果、来年度の予算に、予算を提出させて頂くということで、まずは考えているということです。

それと先程、消防長に関する見解とございましたけども、私共としましても、出来るだけ早く、これまで懸案とされてきている防災無線ということですので、極力、えー早い時期に運用はしたいと考えてございますが、今回取り入れる物につきましては、えー携帯電話網を使った内容としてございます。皆さんがお持ちになっているスマートフォン、更には、えーそういった物が無い方については、個別の受信機、更には屋外のスピーカー、こういった部分の周知、仕組みの制度、お一仕組みを皆さんにも町民の皆さんにも周知を並行に、並行して行いながら、極力早い運用をしていきたいと考えてございますが、えー目

途として、8年度の運用になるかなというような認識でおりますので、ご理解をお願い致します。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えー出来るだけですね、令和7年度中に運用出来るように努力をして頂きたいというふうに思います。

今、計画では令和8年って決まっていますけども、何にもそちらに拘ることは無いと思うんですよ。令和7年度中に運用出来れば、それに越したことはないですよ。町民にとっては、1日も早く安心な安全な生活を送れるような情報システムをきちっとやって頂ければ、いいと思いますので。すみませんけど、よろしくお願い致します。

次いきます。6番目。北の江の島事業の中止についてということで、えーお伺い致します。

令和6年第1回定例会一般質問において、北の、北の江の島構想の津波対応とオープン後の財政状況について再質問です。

北の江の島事業の中止、2年間延期について、あの段階では考えて無いついていう趣旨の答弁をされましたが、今も変わりはないかお伺い致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

増永議員の6問目、北の江の島事業についてのご質問にお答え致します。

北の江の島拠点施設につきましては、江差町の今後のまちづくりにとって必要不可欠な施設であると考えており、現時点においても事業中止、または延期する考えはございません。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えー、資料、おーっと、資料の6-2を見て下さい。

一番最後です。これは、今、江差町における、えー過去2006年から、あーまあ、うー人口統計は2050年までなんですけども、えーと預金残高と借金借り入れ、そして人口の推移を表した表でございます。

町長さんがなられたのは、平成26年、2014年です。で、その時に預金残高は、それまでの間ずっと伸びてました。2千、えー25億1千万。そして翌年は28億7千万。そして平成28年、29億4千万と、増えていったんですよ。

でもその後、ずっと切り崩して使ってるんですよ。そして平成28年から、あー今年、で、あっ今年じゃないごめんなさい、令和5年度までの7年間で約4億円切り崩してま

す。

こういう状態の中で、更に、人口がこういう形で減っていきます。こういう減った中で、財政的に厳しい状況になるのは目に見えて分かってますよね。

で、結果的に借金残高については、これは照井町長さんでなくても誰が町長になっても借り入れした段階で、もう借金返済はもう決まっていますので、これは、あの一、減らしてるからいいとか悪いとかの問題じゃない。借りた段階でもうこういうふうになってるんで仕方ない。

僕が追求したいのは、預金残高が、年間、年間ってごめんなさい、7年間で4億、切り崩してるんです。ということは、人口が減って、交付金も減る。そしてまた、今年度、今年も3億切り崩しますよね。そういった予算が段々と縮小されている中で、最終的に借金をすることによって、その部分が、町民サービスの低下に繋がるんじゃないですか。

それで、えっ、ここにですね、南檜山メディカルネットワークだより、これ町長さん理事からのメッセージということで、メッセージあがってます。いいですか。少なくとも、人口がこれだけ減ってってるってことは、前にも、ま、前というよりも、田沢町内会の説明会の時も話さして頂いたんですけども、町長さんの10年間の政策の失敗が、今ここにきてるんですよ。そのことに関して町長さんは、自ら自分で認めてるんですよ。そういう発言してるの。いいですか。近隣町村と同様に、当町でも全道上回るスピードで、人口減少と高齢化が急速に進んでる状況になってるって自分でやった事を自分で認めてるんですよ。

そういう状態の中で、今、北の江の島構想の、その借金する訳ですから、財源をどこから持って来るつもりでいるんですか。その説明をお願いします。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

反問権の使用許可願います。

(議長)

では、時間ちょっと止めて下さい。

(議長)

町長。

「町長」

よろしいですか。はい。反問権の許可ありがとうございます。

今、増永議員は、10年間の私の町政の失敗だとおっしゃいました。具体的にどの施策がどの様に失敗して、こういう結果に繋がってるのか、具体的にお示しして頂いた上で答弁をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えーとですね、具体的にどうのこうのじゃなくて、数字が物語ってるじゃないですか。数字。人口減少が。

それと、もう1つは、借金って、あ、ごめんなさい、積立金の処理ですよ。財政内容が余りにも良くないからこういう形になってるんじゃないですか。ってことは、町長さんの采配の仕方の失敗、それに伴う人口減少が原因じゃないんですかって僕は言ってるんですよ。おかしいですか。

(議長)

町長

「町長」

もう1度質問させていただきます。

増永議員がおっしゃっているのは結果です。結果、人口減少が進んだという結果があるわけで、その為に我々は、色んな施策を打ってきたつもりですけども、それが失敗だった、10年間失敗だったとおっしゃったので、具体的にどのような政策が失敗だったかということ、教えて頂きたいと申し上げます。

えー増永議員は、結果は、そう人口減少が、えー下げ止まっていない、それは私も感じているところですけども、我々がやってきた政策が大きく失敗だったということは、感じていけませんので、是非、それを具体的にどういう政策が失敗で、私の10年間で具体的にどのように、間違っていたのか、具体的な施策を持ってお示しして頂ければと思います。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

したら、私はここで1つずつ説明しなきゃいけないんですか。

あー、今そこまでね、具体的に資料はありません。ただ1つ言えることは、江差市内に住んでる私のお友達は、江差から出たいって言ってるんですよ。子育て世帯の方が。

例えば、例えばですよ。江差町の幼稚園、えー保育園料、他町村では無料ですよ。色んなそういう他町村と比べて江差町はどうだったのかって僕は言ってるんですよ。

そういう総合的な、江差町のやることが他町村から見劣りがあるので、こういう結果じゃないんですかってことを僕言ってるんですよ。

(議長)

んー答弁になってないような。

私聞く限り、あの一町長の質問に対しての答えになってない。

「増永議員」

だから具体的に・・・

(議長)

具体的に言って欲しいって言ってるんですよ。

「増永議員」

だから具体的に言うと、例えば保育園の保育料、江差町有料ですよ。他町村は無料ですよ。ありますよ。だからそういうのをいっぱい並べたらいっぱいありますよ。

(議長)

町長。

「町長」

え一事実には誤認があると思うので指摘させていただきますけれども、先般も北海道新聞の人口の増減、昨年度と比較しての増減がありますけれども、江差町は他町村に比べて、他町村というのが、まあ檜山管内の他町としたところとして、え一大きく江差町だけが減っているという状況ではございません。

えーそういう数字を、例えば、そういう子育て世帯への支援が江差町よりも厚い所が江差町よりも人口減少がゆる、緩やかかという、それが結果にはなっていない、分析ではないかなというふうに私は思ってるんで、もう少し事実に基づいて、えーどういう原因あってどういう結果を招いてるのか、その結果がどういう原因があるのか具体的にお示しして頂かないとですね、中々答弁が出来ないかなと。

おーすごいですね、こう辛辣な、お話ですね、ご質問されてますけど、やはり、そこはしっかり事実に基づいて、質問、答弁というのが議場の基本だと思いますので、是非お願いしたいなというふうに思っています。

その上で、財政運営について述べさせていただきますけれども、えー先程、町債の残高、借金の残高ですけども、そこは、あー借金した段階で分かってるんだから、どうでもないと言うおっしゃり、おっしゃり方をされたんですけども、むしろその借金の仕方だっただけで、我々はそれを如何に減らして行くのか、なるべく後世に、残していかない形で負担を残していかない形で縮減をやっているつもりでございまして、これ誰がやっても借金がこの町債が減るっていうのではない。そこはまさに、全体の財政運営の中でですね、優先的にやるべきものを、おー町債を発行しながらやるというところを心がけているところではございまして、決してですね、その預金残高だけを指標に論じるのは、私は、あー安直ではないかなというふうに思います。

その上で、貯金残高という表現をされてますけれども、町が持っている基金でございまして。えー基金、色んな種類がございまして、1番大きいのは財政調整基金でございまして。これは、万が一に備えて積み立てをしているもの。他にも目的基金が色々様々ある中で恐らく合計の金額を載せられているのではないかなというふうに思っています。

じゃあこの基金に関して、どれだけ町が保有しておくべきかということもまた、重要でございまして、なるべく後世に或いはですね、災害が起きた時に、困らない様な蓄えはある程度必要だろうと。ただ、国から言われているのはあまり、この基金を積み過ぎるなという指摘、総務省からもされています。

なぜかと言いますと、我々は地方交付税で国から大きなお金を頂いております。そう国から交付税を国から頂く立場として、大きく基金を積み増していくということは自治体運営にとって好ましくないというのは総務省の見解もあります。

やはりそのバランスを考えながら、我々は自治体運営を我々というか私ですね、自治

体、財政運営をやっていかなきゃいけない。ただ、緊縮するだけ、我慢するだけではなくて、未来に、未来にですね、将来ある子ども達が夢を持てるようなまちづくりをしっかりとしていかなければいけないというふうに思っています。

その為には、さまざまな投資が必要だというふうに思っています。えーこれまで私が何もしてこなかったかのようにおっしゃいますけども、例えば民間にできる事は民間にという立場の中で、様々な施策を打ってきています。

例えば、町立の幼稚園がありましたけども、非常にですね、民間の幼稚園もある中で、両立させることが困難だということで町立の方は閉じて、民間の皆さんにお願いするという様な事もやってきましたし、養護老人ホームひのき荘というのがありましたけれども、これも民間に移譲させて頂いて、自治体における財政運営を如何に軽減させて行くかということも、努力を重ねてきているつもりでございます。

是非ですね、そういった全体の財政運営を見ながら、しかしながら財政運営と投資、未来への投資、えーまちづくりの為に必要なお金をしっかりと考えていく、それがまさに私の町長としての役目だというふうに思っています。

是非、皆さんにご理解頂けるような財政運営、そしてまちづくりを、これまでも、そしてこれからもしっかりと取り組んで参りたいと思っておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

反問権の方はよろしいですか。

それでは、時間を進めて頂いて、改めて答弁よろしいですか。

「町長」

今のが答弁。

(議長)

今のが答弁ですか。はい。

「増永議員」

言っているのですか。

(議長)

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えーそれではですね、先程も僕質問したんですけども、今回の北の江の島の部分に関して、投資効果どうのこうのって今お話されてますけども、まだあの全体的な経費はまだ出て来ておりませんが、その部分の中で、今、町長さん言われたように江差町にとってその経済効果ってどのように考えてるんですか。そしてどのように政策的に試算を、試算表等々含めて、そういう計画書は作ってんですか。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

まさにですね、今、自治体の負担を如何に軽くしながら民間の知恵、えー民間の活力をこの施設整備に入れて行くかということは今、あー事業と、えー調査事業としてやっていて、間もなくそれが完成品として出てくるという段階でございますので、しっかりその一我々自治体の負担を軽くしながら、そして効果を最大限発揮できるような施設運営にしたいと考えておりますので、ご理解頂ければなあと思います。

(議長)

以上で、増永議員の一般質問を終わります。